

2019 年 8 月吉日

お客様各位

株式会社 I C C コンサルタンツ
代表取締役社長 曾根靖雄

消費税法改正の対応に関するお知らせ

平素は大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

2019 年 10 月 1 日以降の消費税法改定に伴う消費税の税率変更について、弊社における対応について、ご案内申し上げます。

弊社が提供するサービス・手続き等に係る消費税率は、消費税法改定が改正された際には、現行の 8% から新税率 10% へ変更させていただきます。

何卒ご理解頂けますよう宜しくお願い申し上げます。